

平成29年度

事業計画書・収支予算書

〔平成29年4月1日から平成30年3月31日まで〕

一般財団法人 三鷹市勤労者福祉サービスセンター

平成 29 年度
一般財団法人三鷹市勤労者福祉サービスセンター予算編成方針

リーマン・ショック以降の先進国経済は、多くの金融緩和策を講じたものの低成長と低金利から抜け出せない状況が続いてきました。こうした中で、平成 28 年 6 月には、イギリス国民が EU (欧州連合) からの離脱を選択し、また同年 11 月のアメリカ大統領選挙ではトランプ氏が選ばれ、平成 29 年 1 月に新たな政権が誕生しました。いずれも保護主義的な色彩が強く示され、世界経済への影響は不透明さを増すものと思われます。

日本経済のトレンドも大きくは、円安・ドル高、原油価格の上昇などが続き、中小企業は大きな変化の中で、厳しい経営環境となることが懸念されます。

政府は「一億総活躍社会の実現」に向けて、働き方改革の具体的な取組を複数掲げ、「ライフ・ワーク・バランス」の推進もその一つで、時間外労働時間の減少などには、労働団体と共に取り組んでいます。

当財団は、前身である「三鷹市勤労者互助会」が昭和 52 年に創設され、平成 29 年 1 月で 40 周年を迎えました。これまで一貫して中小企業で働く勤労者と事業主の福祉向上に取り組み、「ライフ・ワーク・バランス」を担い、推進してきたものと自負しています。会員をはじめ市内中小企業に対し、長年培ってきた勤労者福祉の充実を支援し、果たした役割の重要性を再認識し、これからも「今だからこそ大切な福利厚生」を合言葉に、更なる勤労者福祉の向上を希求してまいります。

本年度は、前述のとおり創設 40 周年に当たりますが、記念となる催しは実施せず、一年間に実施する恒例の事業を通して、記念事業を企画してまいります。また、節目の年を迎えるに先立ち、平成 28 年 12 月「一般財団法人三鷹市勤労者福祉サービスセンター事業内容検討委員会」を設置し、当財団の事業内容、財政状況及び会員資格と支援のあり方等について検討を始めました。本年度は、議論に基づいた検討状況を会員に周知するため、積極的な情報提供に努めます。

具体的な事業では、入浴券について、スーパー銭湯だけでなく、新たに三鷹市内の公衆浴場との連携を進め、「都内浴場共通入浴券」を販売します。また、チケットの販売では、子供とその家族が楽しめるものを重点化する一方、高額で取扱数が少量のものは、多くの会員に利用いただける仕組みを検討します。

ツアーは全体で 6 回実施しますが、参加者の固定化が伺えますので、補助額の見直しが求められています。「平成 28 年熊本地震」の影響により中止した東京都市共済団体連合会の九州(長崎軍艦島)ツアーは、本年度、改めて実施することになったので、当財団も参加するほか、一泊旅行やイチゴ狩りツアーでは、旅行社が実施するツアーを斡旋し、参加する会員及び家族には補助金を交付します。

本年度も、事業主、従業員及び家族の皆様が当財団の福利厚生制度の利活用を通じて、健康で元気に活躍され、会員相互の交流が広がるよう努めてまいります。

1 収入の部

① 補助金収入

三鷹市からの補助金は、ここ数年と同様に人件費分が基本となっております。平成28年度に専任職員が通勤災害で休職となり、給与分が労働者災害補償保険の休業(補償)給付となりました。本年度欠員の職員に代わり市からの職員派遣で対応することとなり、総額で対前年度比6,373千円減の13,813千円となりました。

② 基本財産運用収入

基本財産の運用収入は、現下の低金利状況から、10千円計上しました。

③ 会費収入

会員数は平成28年12月末で3,027人となっております。本年度も会員数の増強に向けた取り組みを進め、3,000人を基本に100人増と堅実に見込みました。対前年度比900千円減の18,300千円としました。

④ 特定資産取り崩し収入

本年度は、平成28年度と同様に6,000千円を取り崩し収入として計上しました。なお、特定資産の取り崩しは、資金状況をみながら、必要に応じて行うこととします。

2 支出の部

① 固定費(人件費)

市からの職員派遣により、平成28年度との比較で給与手当、福利厚生費を合わせて6,370千円の減となりました。

② 事業費

本年度は引き続き下記の事業を展開するとともに、事業内容の検討に努め、見直しや改善を進めてまいります。主な項目は下記のとおりです。

1. 東京都市勤労者共済団体連合会統一割引券事業に代わり、平成28年

度から都内10区で実施しているエンジョイドリーム割引券事業を新たに実施し、円滑に進められました。本年度は2年目として引き続き堅実に取り組みます。

2. 会員の加入促進は、個別の企業訪問をはじめ、みたか商工まつりなど、あらゆる機会を捉えてPRや説明会を行ってまいります。本年度、テレホンコール業務委託を一旦、休止する一方、三鷹郵便局に対し、タウンプラス（中小企業向けの勧誘パンフレットの投函業務）を引き続き委託し、勧誘活動を推進します。
3. 健康に関する事業については、事業主及び勤労者並びにそのご家族が健康第一で暮らせるように取り組みます。本年度、新たに「都内浴場共通入浴券」を取り扱います。また、引き続き健康診断補助、人間ドック利用補助制度のPRに努めるとともに、健康教室の参加者数やスポーツクラブの利用者数の拡大に努めます。
4. 事務管理面では、平成28年12月に「事業内容検討委員会」を設置し、事業内容等の検討が始まっています。検討会での議論や結果について、会員への積極的な周知に努めます。また、会員の利便性向上のため、インターネットバンキングや代金引換制度などの研究・検討を行います。
5. ツアー事業については、会員と家族の皆様が参加し易い事業を展開してまいります。東京都市共済団体連合会合同旅行(長崎軍艦島)2泊3日に参加します。また、旅行社が独自で実施する日帰り、宿泊ツアーを斡旋し、その費用の一部を補助します。その他、ハイキングなどもツアーとして実施します。
6. チケット販売事業については、子供と家族が楽しめるものを充実し、遊園地チケットを高い割引率とするほか、魅力あるアーティストや催物を選び、その利用拡大に努め、多くの会員利用を推進します。
7. 食事券については、対象となるレストラン等の立地や食事内容の充実に努め、会員と家族、会員同士の懇親の場が広がるよう、引き続き取り組みます。

平成29年度

一般財団法人 三鷹市勤労者福祉サービスセンター

事業計画書

〔平成29年4月1日から平成30年3月31日まで〕

平成29年度事業計画書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1. 中小企業勤労者福祉に関する調査研究事業（定款第4条第1項第1号）

事業名	内 容（対象・場所等）	回数等
勤労者福祉に関する調査研究事業 (1) 勤労者福祉施策研究会等参加	東京都・サービスセンター協議会等が実施する勤労者福祉に関する会議に参加し、情報交換、研修を通じて事業に反映させる。又、他のサービスセンターの取組を視察する等、会員増強や自立化に向けての事業内容等の調査・研究の実施。	随 時

2. 中小企業勤労者福祉に関する各種講習会等の事業（定款第4条第1項第2号）

事業名	内 容（対象・場所等）	回数等
勤労者福祉に関する各種研修会・講習会事業 (1) 各種教養講座	① 美術館や博物館等で、芸術や歴史、文化に触れるほか、セミナー、講習会等により教養を高める。 場所 未定 (対象者：会員・家族・市民) ② 古典芸能鑑賞教室 場所 国立劇場他 内容 歌舞伎や文楽、能などの鑑賞教室のチケットを斡旋し、利用者に対し補助 (対象者：会員・家族・市民)	年1回 45人 年3回 50人

3. 中小企業勤労者福祉に関する情報提供事業（定款第4条第1項第3号）

事業名	内 容（対象・場所等）	回数等
勤労者福祉に関する 情報提供事業		
(1) 会報誌の発行	・事業の参加募集 ・給付金、補助金等の案内 ・会員の募集 ・会員の相互交流、情報交換 ・会員には郵送 （対象者：会員・家族・市民）	年 12 回
(2) ホームページに よる情報提供	随時情報更新を行いながらより見やすく、利用しやすいホームページを心がけ、会員以外に対してもサービスセンターの事業内容の紹介など、新規会員の加入促進として勧誘に役立てる。 （対象者：会員・家族・市民）	随 時

4. 中小企業勤労者のための勤労者福祉事業（定款第4条第1項第4号）

1) 在職中の生活安定に関する事業

事業名	内 容（対象・場所等）	回数等
在職中の生活安定事業		
(1) 給付事業	会員を対象に、お祝金、弔慰金、見舞金、記念品を支給する。 （対象者：会員）	延 600 人
(2) 紹介・斡旋	中小企業退職金共済、レンタカー、割引利用施設、宿泊割引利用券等のパンフレットを窓口配置し紹介、斡旋を行う。 場所 窓口 （対象者：会員・家族・市民）	随 時

2) 健康の維持増進に関する事業

事業名	内 容 (対象・場所等)	回数等
健康維持増進事業		
(1) 健康管理事業	① 定期健康診断補助 (対象者：会員) ② 人間ドック受診補助 本人負担額に応じた段階的な補助を継続するとともに受診者の拡充に努める。 (対象者：会員) ③ 入浴施設利用補助券（永山健康ランド・なごみの湯・湯守の里・お風呂の王様・湯楽の里）の斡旋（施設共通補助利用券の発行 会員1人年10枚） 多摩地域の新規施設の拡充を図る。 (対象者：会員に発行、家族利用可) ④ 仙川湯けむりの里・箱根ユネッサン・スパリゾートハワイアンズ等日帰り入浴施設入場券の斡旋 (対象者：会員に販売、家族利用可) ⑤ 都内共通入浴券（三鷹市内をはじめ、東京都内の全ての共通浴場の入浴券）の斡旋 新規事業 (対象者：会員に販売、家族利用可) ⑥ リラクゼーション施設（てもみん）利用券の斡旋 (対象者：会員に販売、家族利用可)	1,300 人 160 人 通 年 通 年 30 人 50 人
(2) 健康増進事業	① フィットネスクラブ（法人会員権）利用券の発行 場所 セサミスポーツクラブ三鷹 (対象者：会員に販売、家族利用可) ② ハイキング（ツアーとして実施） 場所 未定 (対象者：会員・家族・市民) ③ スポーツ健康教室の開催 場所 三鷹市内 (対象者：会員・家族)	延 720 人 年 1 回 45 人 年 6 回

3) 老後生活の安定に関する事業

事業名	内 容 (対象・場所等)	回数等
老後生活の安定に関する事業 (1) 老後生活設計の情報提供	老後生活設計に関わるセミナー等開催 内容 未定 (対象者：会員・家族・市民)	年 1 回

4) 自己啓発・余暇活動に関する事業

事業名	内 容 (対象・場所等)	回数等
自己啓発・余暇活動に係る事業 (1) 観劇等	① 三鷹市芸術文化センター事業鑑賞券 (対象者：会員・家族・市民) ② 観劇等チケット (対象者：会員・家族・市民) ③ 立川シネマシティ映画鑑賞券 (夏休み及び冬休み) (対象者：会員に販売、家族利用可) ④ TOHO シネマズ映画鑑賞券 (対象者：会員に販売、家族利用可) ⑤ イベント・美術展チケット (対象者：会員・家族・市民) ⑥ ファミリーマート・ちけつとぽーとでチケット を購入する際に利用できる補助券を会員 1 人 年 4 枚発行 (対象者：会員に発行、家族利用可)	150 枚 500 枚 年 2 回 900 枚 年 2 回 2,600 枚 1,000 枚 年 1 回
(2) 宿泊施設利用割引	① 宿泊施設と割引契約し、割引料金での利用を促進する。 (対象者：会員・家族) ② クラブフジタリゾートの利用 会員がクラブフジタに直接申し込む。会員 1 人につき、1 室の利用一泊につき 1 ポイント、年 2 ポイント (2 泊又は 2 部屋を 1 泊) まで利用できる施設と、ポイントに関係なく利用できる施設がある。 (対象者：会員 2 ポイント以内で、家族利用可)	通 年 通 年

事業名	内 容 (対象・場所等)	回数等
(3) レクリエーション事業	① スポーツ観戦会 大相撲、野球、サッカー等 (対象者：会員・家族・市民)	通 年
	② 各種ツアー (日帰りツアー、宿泊ツアー) (対象者：会員・家族・市民)	通 年
	③ レストラン利用補助券 (夏休み・冬休み) 吉祥寺第一ホテル・桃亭・カムラッド・カフェハイファミリア他市内レストラン等 (対象者：会員に発行、家族利用可)	年 2 回 1,000 人
	④ グルメ・レストランチケット 都内帝国ホテル他有名ホテルレストラン等 (対象者：会員・家族・市民)	600 枚
	⑤ 農業体験 三鷹市内の畑を借り、家族での農業体験 (対象者：会員・家族)	年 1 回
(4) 施設利用補助	① 旅行補助 センター事業以外の宿泊旅行に対し 2,000 円補助 (対象者：会員)	年 1 回
	② 西武園・としまえん・よみうりランド等利用券 (対象者：会員に販売、家族利用可)	通 年
	③ ディズニールゾート・三鷹の森ジブリ美術館 アミューズメント施設共通利用補助券 (対象者：会員に発行、家族利用可)	年 1 回
	④ 遊園地等エンジョイドリーム割引券 (対象者：会員に発行、家族利用可)	通 年
	⑤ アップルオーナー制度 群馬県みなかみ町の施設と契約し斡旋する。 (対象者：会員)	年 1 回
(5) 割引斡旋補助事業	① 旅行会社独自の日帰り及び宿泊ツアーを斡旋し、その費用の一部を補助する。(対象者：会員)	年 2 回
	② ジェフグルメカード・クオカード等プリペイドカード斡旋補助 (対象者：会員)	1,900 セット

5. 東京都及び市が行う中小企業勤労者福祉推進事業への協力事業

(定款第4条第1項第5号)

事業名	内 容 (対象・場所等)	回数等
勤労者福祉推進事業の 協力事業		
(1) 協力事業	① 三鷹市内の他団体と事業協力し、勤労者福祉の向上や市内活性化に寄与する。 (対象者：会員・家族・市民) ② 三鷹市の生活資金融資制度等の資料を窓口に表示し配布する。 (対象者：会員・家族・市民) ③ 中小企業退職金共済制度（中退共）・小規模企業共済制度の資料を窓口に表示し配付する。中退共は、会報によるPR、資料配布、相談、加入斡旋等を行う。 (対象者：会員・家族・市民) ④ 東京都が行う融資制度について資料を窓口に表示し配布する。 (対象者：会員・家族・市民)	通 年 通 年 通 年 通 年

6. 中小企業勤労者福祉事業に係る他団体との協力・交流事業

(定款第4条第1項第6号)

事業名	内 容 (対象・場所等)	回数等
(1) 他団体との協力・交流事業	東京都市勤労者共済団体連合会において、他団体と交流及び情報交換並びに共同事業の実施。	随 時

7. 会員加入促進事業

事業名	内 容 (対象・場所等)	回数等
(1) 会員加入促進事業	① 職員による市内事業所の会員勧誘 ② 勧誘の為にチラシ等を印刷し未加入事業所へ送付 ③ 未加入の事業所へ会報を一定期間送付 ④ 郵便局に中小企業に向けてチラシ投函業務委託	随 時

平成29年度

一般財団法人 三鷹市勤労者福祉サービスセンター

収 支 予 算 書

〔平成29年4月1日から平成30年3月31日まで〕

平成29年度 収支予算書 内訳表 (損益計算ベース)

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計				その他会計			法人会計	内部取引控除	合計
	継1	寄1	共通	小計	他1	共通	小計			
1 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	0			0	0		0	10,000		10,000
基本財産運用益	0			0	0		0	10,000		10,000
受取入会金	0			0	0		0	0		0
受取入会金	0			0	0		0	0		0
受取会費	0			0	7,710,550		7,710,550	10,589,450		18,300,000
受取会費	0			0	7,710,550		7,710,550	10,589,450		18,300,000
事業収益	20,871,000			20,871,000	0		0	0		20,871,000
事業収益	20,871,000			20,871,000	0		0	0		20,871,000
受取補助金等	8,554,350			8,554,350	690,650		690,650	4,568,000		13,813,000
市補助金	8,554,350			8,554,350	690,650		690,650	4,568,000		13,813,000
雑収益	0			0	0		0	130,000		130,000
受取利息	0			0	0		0	30,000		30,000
雑収益	0			0	0		0	100,000		100,000
経常収益計	29,425,350	0	0	29,425,350	8,401,200	0	8,401,200	15,297,450	0	53,124,000
(2) 経常費用				0			0			0
事業費	49,952,100	0		49,952,100	8,401,200		8,401,200			58,353,300
役員報酬	1,490,700	0		1,490,700	248,450		248,450			1,739,150
給料手当	0	0		0	0		0			0
役員福利厚生費	247,500	0		247,500	41,250		41,250			288,750
職員福利厚生費	1,632,000	0		1,632,000	96,000		96,000			1,728,000
賃金	4,804,200	0		4,804,200	282,600		282,600			5,086,800
旅費交通費	221,000	0		221,000	13,000		13,000			234,000
委託費	1,001,300	0		1,001,300	58,900		58,900			1,060,200
通信運搬費	1,176,000	0		1,176,000	73,500		73,500			1,249,500
印刷製本費	1,926,400	0		1,926,400	240,800		240,800			2,167,200
事業委託費	4,363,000	0		4,363,000	0		0			4,363,000
給付金	0	0		0	6,900,000		6,900,000			6,900,000
利用補助費	29,786,000	0		29,786,000	0		0			29,786,000
消耗品費	362,250	0		362,250	72,450		72,450			434,700
負担金	229,500	0		229,500	13,500		13,500			243,000
賃借料	1,436,500	0		1,436,500	221,000		221,000			1,657,500
手数料	279,300	0		279,300	59,850		59,850			339,150
保険料	175,950	0		175,950	10,350		10,350			186,300
使用料	227,500	0		227,500	35,000		35,000			262,500
修繕費	13,000	0		13,000	2,000		2,000			15,000
租税公課費	70,000	0		70,000	5,000		5,000			75,000
消耗器具備品費	30,000	0		30,000	0		0			30,000
会議費	2,500	0		2,500	2,500		2,500			5,000
報償費	80,000	0		80,000	0		0			80,000
燃料光熱水費	17,550	0		17,550	2,700		2,700			20,250
退職給付費用	379,950	0		379,950	22,350		22,350			402,300
管理費								7,244,700		7,244,700
役員報酬								4,279,850		4,279,850
給料手当								0		0
役員福利厚生費								536,250		536,250
職員福利厚生費								192,000		192,000
賃金								565,200		565,200
会議費								20,000		20,000
旅費交通費								26,000		26,000
修繕費								5,000		5,000
通信運搬費								220,500		220,500
消耗品費								48,300		48,300
保険料								20,700		20,700
印刷製本費								240,800		240,800
燃料光熱水費								6,750		6,750
賃借料								552,500		552,500
手数料								59,850		59,850
使用料								87,500		87,500
租税公課費								25,000		25,000
減価償却費								69,000		69,000
委託費								117,800		117,800
支払負担金								27,000		27,000
雑支出								100,000		100,000
退職給付費用								44,700		44,700
経常費用計	49,952,100	0	0	49,952,100	8,401,200	0	8,401,200	7,244,700		65,598,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 20,526,750	0	0	△ 20,526,750	0	0	0	8,052,750		△ 12,474,000
基本財産評価損益等										
特定資産評価損益等										
投資有価証券評価損益等										
評価損益等										
当期経常増減額	△ 20,526,750	0		△ 20,526,750	0		0	8,052,750		△ 12,474,000
2 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0		0	0		0	0		0
(2) 経常外費用										
経常外費用計	0	0		0	0		0	0		0
当期経常外増減額	0			0	0		0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 20,526,750	0		△ 20,526,750	0		0	8,052,750		△ 12,474,000